

## 新型コロナウイルス感染症への対応について 公立小中学校の一斉臨時休業の延長等（3/11 時点）

令和2年3月11日  
京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部

府内の感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の公立小中学校等の一斉臨時休業期間の延長を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、情報は令和2年3月11日（水）現在のものです。

### 小中学校について

- ・一斉臨時休業期間を令和2年3月3日（火）～24日（火）まで延長します。  
※ただし、状況に応じて更に延長有
- ・3月24日は臨時休業期間中ですが登校日とします。午前10時には下校。
- ・休業中は、健康安否確認を電話で行うとともに、1週間に一度程度児童把握と学習課題等指示のため家庭訪問をします。
- ・休業中は、感染拡大防止のため外出は控えるよう指導します。
- ・小学校の卒業式（23日）は、規模を縮小して実施します。

◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育課 Tel.0772-69-0620

### 放課後児童クラブについて

- ・3月24日までは長期休業期と同様に、平日と土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで受け入れます。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel.0772-69-0340

### 保育所・認定こども園について

- ・保育所は保護者等の就労により自宅に一人であることができない子どもが利用していることから開所とします。（ご家庭で見ることができる状況があれば、その状況に合わせてできる限りご家庭で見たいと考えています。）
- ・認定こども園の1号認定児については、小中学校と同様に臨時休業期間を24日まで延長します。
- ・保育所、こども園の園児や職員が感染症に感染した場合は臨時休園とすることがあります。
- ・外に出かける、外部から来ていただくような行事については中止とします。
- ・登園・登所をしていない園児には、毎日電話にて健康管理を行います。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel.0772-69-0340

#### 【問い合わせ先】

京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部  
（健康長寿福祉部 健康推進課） 電話 0772-69-0350